

佐伯市公告第57号

令和8年度軽自動車税納税通知書の送達について

本通知書の送達を受けるべき者の住所及び居所が不明のため、地方税法第20条の2及び佐伯市税条例第18条の規定により、下記一覧表のとおり氏名を掲示し、公示送達します。

本職が送達すべき次の書類は、当市市民生活部税務課において保管しており、送達を受けるべき者にいつでも交付するので、来庁の上、これを受領してください。

なお、この掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第3項の規定により、書類の送達があったものとみなされます。

令和8年6月12日

佐伯市長 富高 国



納付書番号	氏名
20000405788	泥谷 順治
20000297144	後藤 政子
20000455033	井上 大貴
20000178561	TRAN XUAN THIN